

【保健医療サービスの充実】

新 産婦人科・小児科オンライン相談支援事業 周産期医療体制総合対策事業 小児医療対策事業	16,190 千円
	213,964 千円
	157,307 千円
《医療政策課》	

趣 旨

安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりを推進するため、周産期及び小児医療体制や専門医への相談支援体制の充実を図ります。

事業の概要

新産婦人科・小児科オンライン相談支援事業

妊産婦や小児の医療面での悩み等に対応できるよう、子育て世代が使い慣れているSNSの機能を活用し、時間や場所の制約なく気軽に産婦人科・小児科医へ相談できるオンライン相談支援体制を整備



◇周産期医療体制総合対策事業

総合周産期母子医療センターを中核とした周産期医療関係機関の連携体制を強化するとともに、ハイリスク妊産婦や新生児への高度な医療を提供する周産期母子医療センターの体制強化、正常分娩等に対応する助産師の活用を推進

○周産期医療システム強化事業

総合周産期母子医療センター（県立総合医療センター及び山口大学医学部附属病院）が行う周産期医療システムの充実・強化に向けた取組等を支援

○周産期母子医療センター運営事業

周産期母子医療センターに対する運営費の支援

○周産期医療助産師活用推進事業

院内助産所・助産師外来の整備費への支援や、助産師の実践能力向上等を図るため、県内の産科を有する医療機関間における出向研修を支援



N I C U : 新生児集中治療室（山口県立総合医療センター）

◇小児医療対策事業

小児の初期救急医療体制及び二次救急医療体制を確保するとともに、保護者に対し、夜間における小児の病状急変時の対応について相談支援等を実施

<初期救急>

○小児救急医療電話相談事業(#8000)

夜間の小児の病気やけがに関する応急処置や受診の要否等を助言
(午後7時から翌朝8時)

○小児救急医療地域医師研修事業

小児科を専門としない内科医等に小児初期救急診療研修を実施

○小児救急医療啓発事業

小児の急病時の対応等について、保護者を対象とした講習会を実施

<二次救急>

○小児救急医療確保対策事業

休日や夜間の一部時間帯に小児入院救急患者を受け入れる病院を支援

○小児救急医療拠点病院運営事業

複数の医療圏から、24時間365日小児入院救急患者を受け入れる病院を支援

こどものアレルギー疾患対策基盤強化事業 ≪健康増進課≫	4,700 千円
--------------------------------	----------

趣 旨

小児をはじめとしたアレルギー疾患患者が安心して生活できる地域社会を構築するため、居住地域にかかわらず、科学的知見に基づく適切な医療や情報を提供可能な環境を整備します。

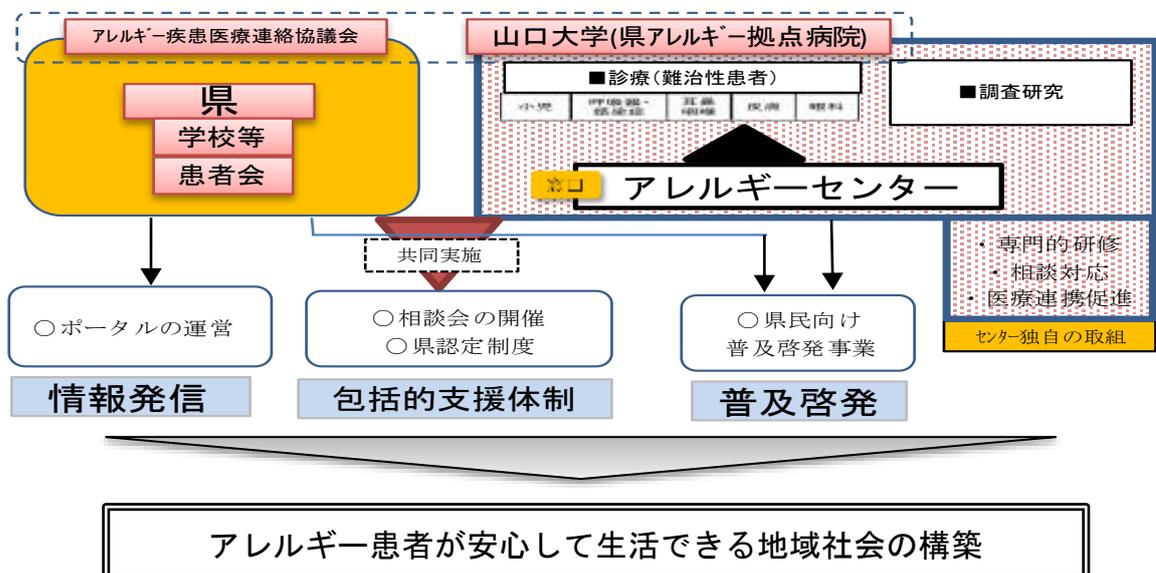
事業の概要

＜包括的支援体制の構築＞

- 山口県独自のアレルギー疾患医療認定制度の運用
アレルギー疾患に係る専門的な医療・指導が可能な医師等を認定・公表
- 出張(オンライン)相談会の開催
医師・学校関係者が連携して、共働き世帯も参加しやすい時間・場所・方法での相談対応を実施
- 山口県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
患者の生活を支える医療・教育・保育・県民・行政の各団体が協働し、拠点病院と連携しながら、課題の抽出や対策の企画・立案等を実施

＜科学的知見に基づく適切な知識や情報の普及啓発・情報発信＞

- アレルギー疾患に係る医療情報の発信
「やまぐちアレルギーポータル」を活用した認定医療機関の検索、各種アレルギー情報の提供、研修動画のオンデマンド配信等による適切な知識の情報発信
- 県民向けセミナー等の開催



【「やまぐち型」子育て支援の充実】

新	やまぐち出産・子育て応援事業 ≪こども政策課≫	374,930 千円
----------	-----------------------------------	------------

趣 旨

妊婦・子育て家庭に対する支援の充実を図るため、国による子育て世帯への伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施にあわせ、山口県独自の取組を実施します。

事業の概要

◇山口県出産・子育て応援交付金事業

○伴走型相談支援

全ての妊婦・子育て世帯を対象に、妊娠時から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ

[事業主体] 市町

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町1/6（上半期）

国1/2、県1/4、市町1/4（下半期）

○経済的支援

妊娠届出時及び出生届出後に合計10万円相当の経済的支援を伴走型相談支援と一体的に実施

[事業主体] 市町

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町1/6

新伴走型相談支援体制強化事業

市町の伴走型相談支援を補完するため、身近な地域で子育て相談を行う「まちかどネウボラ」に助産師を派遣し、相談体制を強化

拡多子世帯応援事業

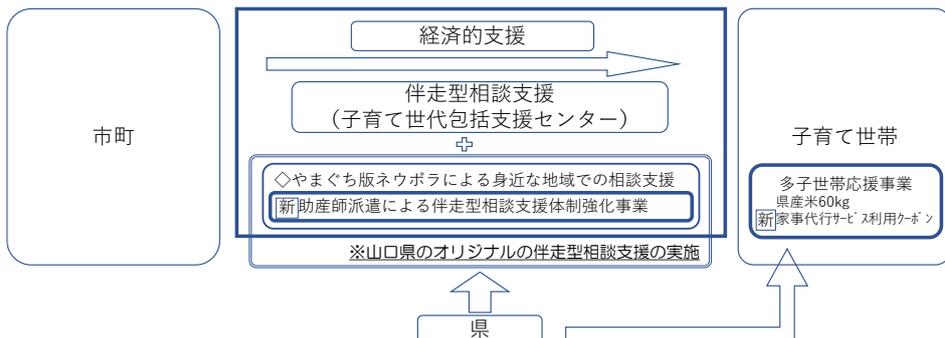
第3子以降の出生世帯へ祝状・祝品を贈呈

○やまぐち子育て連盟からの祝状

○祝品

・県産米60kgと交換できるクーポン

新家事代行サービスに利用できる5万円相当のクーポン



【「やまぐち型」子育て支援の充実】

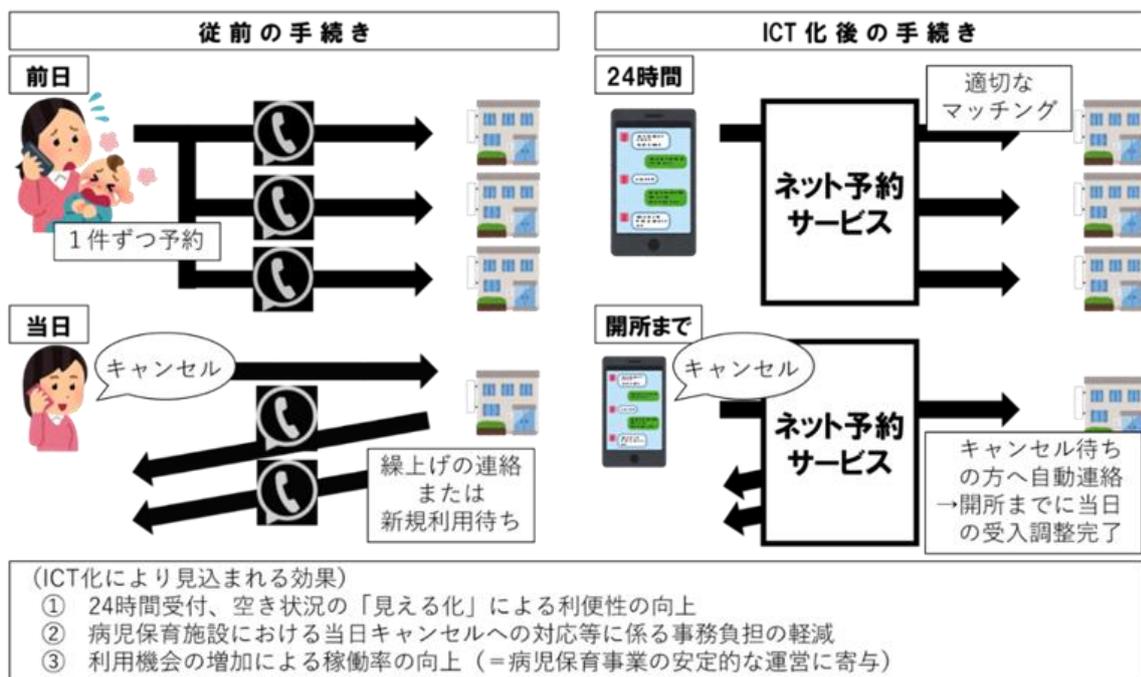
新	病児保育 ICT 化推進事業	3,713 千円
《こども政策課》		

趣 旨

病児保育の利便性の向上により、子育てと就労等を両立できる環境づくりを推進するため、病児保育を利用するにあたり必要となる事前登録、予約等の手続きをSNS上で行えるシステムの導入に要する経費を支援します。

事業の概要

- ・ 同一システムを県内全ての病児保育施設が導入することにより、全施設の地図表示及び予約の見える化を実現
- ・ 国の補助事業を活用してシステムを導入した病児保育施設に対しシステム導入に要する経費の一部を補助



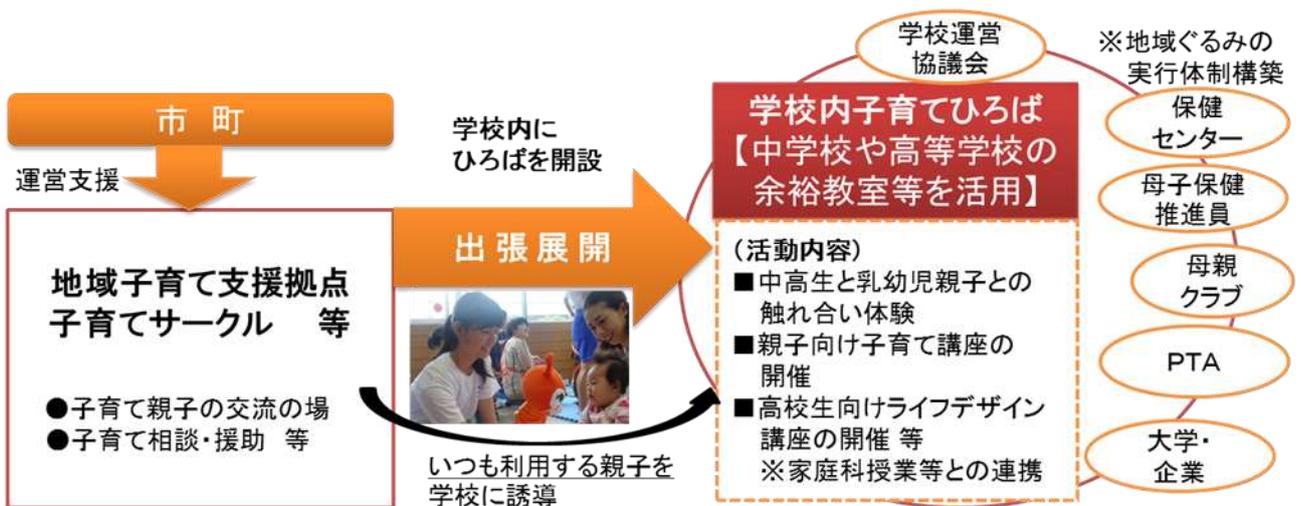
未来を描く！学校内子育てひろば推進事業 ≪こども政策課≫	1,016 千円
--	----------

趣 旨

中学校や高等学校内に、乳幼児親子が集う「子育てひろば」の開設を支援し、未来を担う若い世代が、家庭や子どもを持つことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出します。

事業の概要

- ひろば開設に向けた地域の取組を支援
開設推進アドバイザーの派遣
- 学校内子育てひろば開設研修会の開催
開設ガイドラインの説明、専門家による講演、事例研究 等
【対象】子育て支援団体、学校関係者、市町職員 等
- ライフデザインセミナー講師の派遣
ライフデザイン教材を活用し、充実した授業を実施しようとする高校に対し外部講師を派遣
※外部講師：子育て支援団体職員、イクメン実践者など
※ライフデザインセミナー：仕事や結婚、家族など将来のライフプランをイメージするためのセミナー（家庭科等の授業の中で実施）



⇒生徒は家庭科の授業や昼休みの時間等を活用して乳幼児親子と交流

【「やまぐち型」子育て支援の充実】

子育てA I コンシェルジュ運営事業 《こども政策課》	8,858 千円
--------------------------------	----------

趣 旨

スマホのLINEを活用したシステムにより、県民からの妊娠、出産、子育てに関する問合せに24時間365日対応するなど、一貫した伴走型支援を実施します。

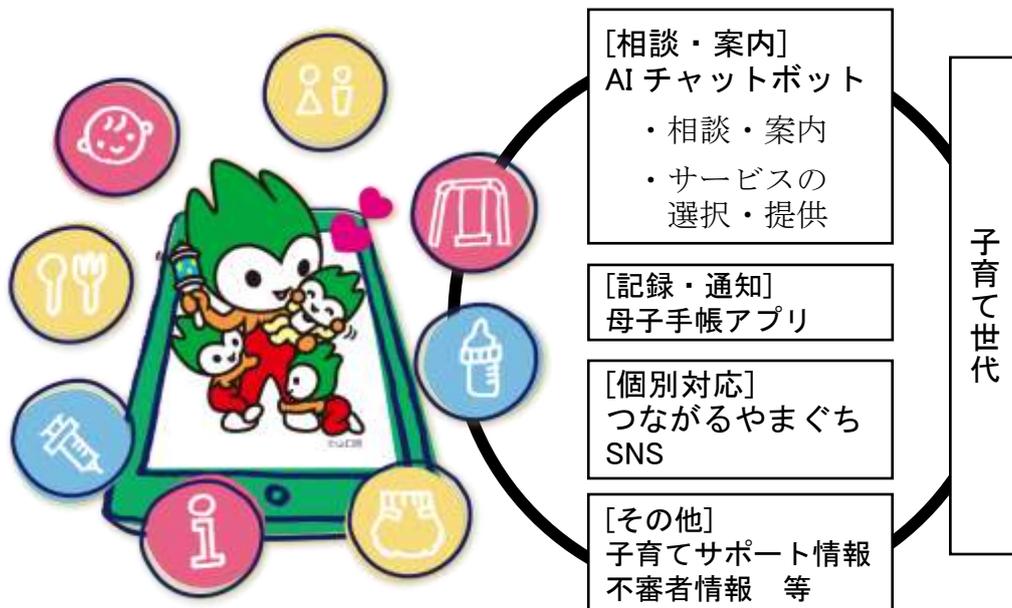
事業の概要

○やまぐち子育てA I コンシェルジュの運用

- ・子育てに関する様々な相談内容を判断し、最適な回答へと案内するA I チャットボットを運用

【主な機能】

- ・A I チャットボットによる相談・案内
- ・母子手帳アプリと連携し、妊娠・出産・育児の記録、予防接種・健診等のスケジュール管理や子どもの成長に応じた情報をプッシュ通知
- ・「つながるやまぐちSNS」等専門的な相談窓口を紹介・案内
- ・位置情報により近隣の公園や子育て関連施設等を紹介し、外出をサポート



切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業 ≪こども政策課≫	100,487 千円
-----------------------------------	------------

趣 旨

安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めるため、不妊・不育症への支援、若い世代への健康支援対策、妊産婦等を切れ目なく支える「やまぐち版ネウボラ」の推進等、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の取組を推進します。

事業の概要

○不妊治療等支援事業

- ・一般不妊、人工授精に係る不妊治療費助成



一般不妊治療	人工授精
<対象治療> タイミング法、薬物療法など	<対象治療> 人工授精
<助成額(上限)> 夫婦一組につき3万円/年度	<助成額(上限)> 夫婦一組につき9千円/年度

- ・不妊・不育症に関する専門相談や講演会の実施

○不育症検査助成事業

保険適用外の不育症検査費用を助成

<対象検査>

現在、研究段階にある不育症検査のうち、保険外併用の仕組みで実施するもの

<助成額(上限)>

検査1回あたり5万円

○妊娠・出産・子育て包括支援推進事業

- ・「やまぐち版ネウボラ」の推進（相談支援体制の整備、人材育成）
 - ※ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて自治体が切れ目なくサポートするしくみ・拠点
- ・若い世代への健康支援対策の実施（人材育成、普及啓発）
- ・ハイリスク乳幼児に対する個別の医療・保健指導の実施

○新生児スクリーニング検査事業

- ・先天性代謝異常等検査の実施
- ・新生児聴覚検査の実態把握と体制整備

【社会全体の力による子育て応援】

みんなで子育て応援推進事業 《こども政策課》	16,640 千円
----------------------------------	-----------

趣 旨

「やまぐち子育て連盟」を中心に、地域や企業、関係団体と連携し、子育て県民運動を推進するとともに、結婚、妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を推進します。

事業の概要

○やまぐち子育て連盟の取組推進

若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てができるよう、地域や企業、行政等の協働による切れ目のない支援を推進 [構成：企業、行政等 62 団体]
・やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアムの設置 等

○やまぐちイクメン維新の推進

育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援し、積極的な家事育児への参加を促進
・「育児を楽しもう！～パパのアトリエ～」の開催
・やまぐちイクメン応援表彰
・地域の子育て支援活動に積極的に取り組んでいる子育てサークルを表彰
・お父さんの育児手帳の配布

○やまぐち子育て応援パスポートの発行

子育て家庭が、協賛事業所で料金割引等の優待サービスを受けられる「やまぐち子育て応援パスポート」の発行のほか、協賛事業所数の拡大により利用を促進



○ファミリー・サポート・センターへの支援

子育て世帯が、安心して安全にファミリー・サポート・センターを利用できるよう、制度の周知を図るとともに、連絡調整を行うアドバイザーの資質向上を推進

- ・**普及啓発キャンペーン**：制度周知や提供会員の確保のため、期間を定め、県下統一の一斉広報を実施
- ・**アドバイザー研修会**：アドバイザーの資質向上を図るため、リスクマネジメント等の研修や事例紹介、情報交換等を実施

【社会全体の力による子育て応援】

やまぐち子ども・子育て応援ファンド事業 ≪こども政策課、こども家庭課≫	21,800 千円
--	-----------

趣 旨

「みんなで子育て応援山口県」を実現するため、寄附金を財源とした「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」を活用し、子育て支援や子どもの貧困対策等の活動を支援します。

事業の概要

○通常枠

民間企業等から寄附を募り、県費と合わせてファンドを組成するとともに、これを利用して、子どもや子育て等に関わる団体の活動経費に対して助成

【対象団体】 山口県内に事務所を置く子育てサークル、ボランティア団体等

【対象活動】 地域の子ども・子育て支援等に自主的・主体的に取り組む公益的な活動

- ・一時預かり、訪問・巡回・相談活動などのサポート活動
- ・学校等と連携し、子どもや子育てに関わる支援の輪を広げる活動
- ・生活困難家庭の子どもの生活を支援する活動 等

【助成額】 10万円以内（助成率 10/10）

【助成件数】 35 団体程度

○子ども食堂特別枠

子ども食堂の開設や資質向上、感染対策、地域と連携した活動に係る経費を助成

事業	対象	助成率
子ども食堂開設事業	子ども食堂の開設	10/10
子ども食堂スキルアップ事業	子ども食堂の資質向上のための研修	
子ども食堂新しい生活様式対応事業	新しい生活様式による子ども食堂の開催	
子ども食堂地域連携促進事業	子ども食堂における地域との連携による子どもの体験活動	

○子ども夢応援特別枠(子どもの夢応援 大学等受験料補助事業)

低所得世帯の子どもが、大学等への進学を希望しながら家庭の経済状況によって進学をあきらめることがないように、大学等の受験料を補助

【対象要件】 年度末までに18歳に達する者

所得要件：①住民税非課税世帯 ②児童扶養手当受給世帯 ③家計急変世帯

成績要件：高等学校等の成績が5段階評価で3.5以上

【対象経費】 大学、短期大学、専修学校(専門課程)の受験料

【補助額】 3万5千円(上限) /人

【社会全体の力による子育て応援】

【 拡 】 やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム事業 《こども政策課》	3,000 千円
---	----------

趣 旨

子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けて、企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組の検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進します。

*コンソーシアム：複数の組織が集まり、共通の目的を持ち活動する「共同事業体」の意

事業の概要

○企業と子育て支援団体のマッチング

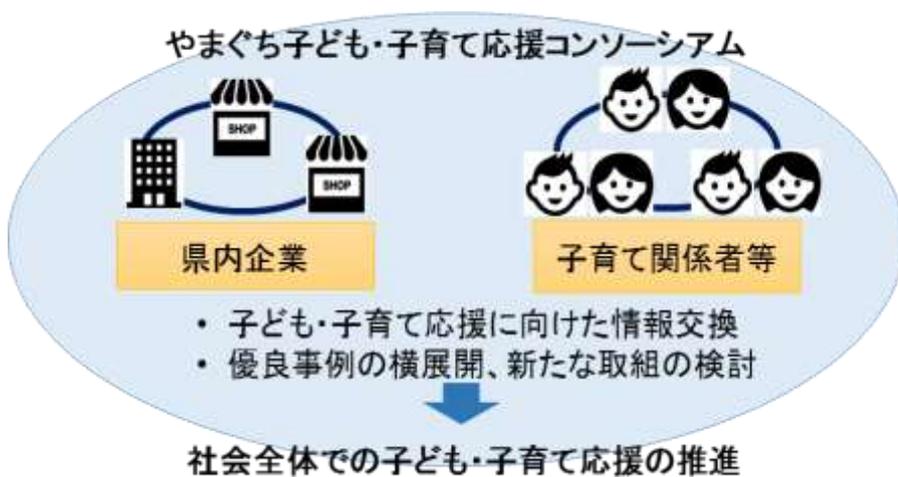
- ・新たな主体の参画を促進するため、子育て応援企業や子育て支援団体に働きかけ、事業趣旨や手法等を伝えるための説明会を実施
- ・事業に参画する企業や子育て支援団体の実務担当者を対象に、これまでに創出した優良事例等の実施に向けた意向確認やマッチングを実施

○コーディネーターによる伴走型支援の実施

取組の実施にあたりスムーズな連携を実現するため、コーディネーターを配置し、個別のヒアリングやアドバイス、フォローアップ等を実施

○事例報告会の開催

コンソーシアム事業の更なる普及・啓発のため、実施した取組を積極的に発信する事例報告会を開催



【多様なニーズ（需要）に対応する子育て支援事業の推進】

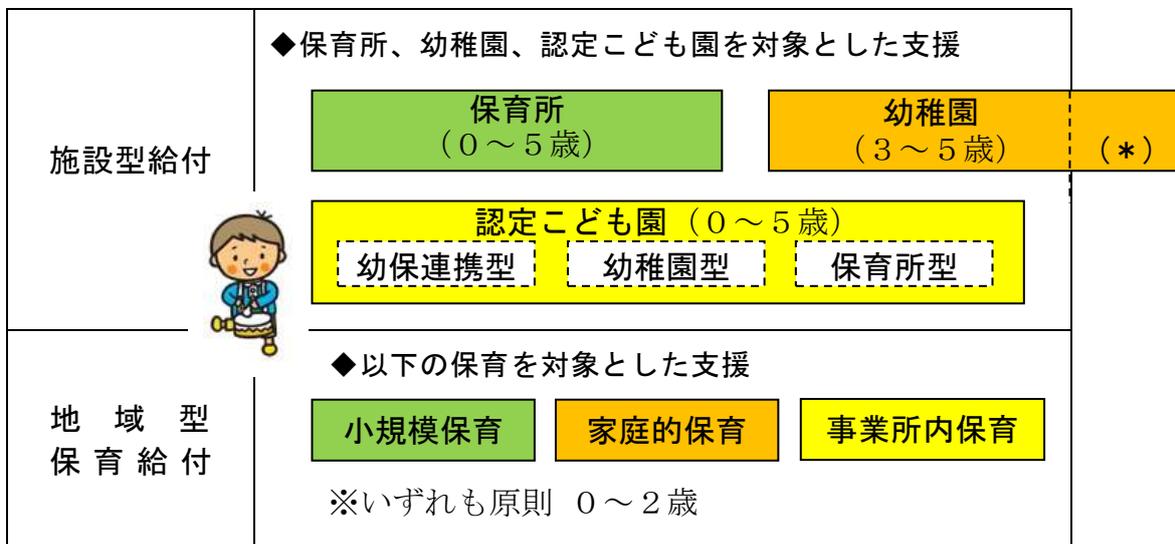
保育・幼児教育総合推進事業 ≪こども政策課≫	7,344,908 千円
---------------------------	--------------

趣 旨

保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育等における子どもの教育・保育に要する費用に対する支援を行うことにより、幼児期の学校教育・保育を総合的に推進します。

事業の概要

○就学前の子どものための教育・保育給付
市町が行う給付への支援



(*) 施設型給付の対象となる教育・保育施設としての確認を受けない申出を市町に対して行った幼稚園については、私学助成及び施設等利用給付の対象となります。

○幼児教育・保育の無償化の実施

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての保育所等の利用料を無償化



【多様なニーズ（需要）に対応する子育て支援事業の推進】

多子世帯応援保育料等軽減事業 ≪こども政策課≫	163,138 千円
-----------------------------------	------------

趣 旨

子どもを安心して生み育てることができるよう、特に多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降のいるすべての世帯について、保育料等を軽減します。

事業の概要

第3子以降の保育料等を軽減することにより、国制度を補完

区分	世帯年収 〔市町村民税所得割額〕	負担軽減割合	
		3歳未満児 ^{※1}	3歳以上児 ^{※1}
保育所等の保育料	約360～470万円未満 ^{※2} 〔97,000円未満〕	全額	—
	約470万円以上 〔97,000円以上〕	1/2	—
民間保育サービス施設の保育料	—	1人あたり 50,000円/ 年を補助	1人あたり 25,000円/ 年を補助
保育所等の副食費	約360～470万円未満 ^{※2} 〔97,000円未満〕	—	1人あたり 2,250円/ 月を補助

※1：3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての保育料は、無償化

※2：年収約360万円未満の世帯は、国制度により第3子以降の保育料等を無償化
また、0歳から2歳の副食費は保育料に含まれる



【多様なニーズ（需要）に対応する子育て支援事業の推進】

保育士確保総合対策事業 保育士確保緊急対策事業 〓こども政策課〓	14,524 千円 84,275 千円
--	------------------------

趣 旨

保育の実施主体である市町が、保育の質・量の拡充を図るためには、保育士の確保が必要であることから、保育士確保の取組を総合的に推進します。

事業の概要

◇保育士確保総合対策事業

〓新規卒業者の確保対策〓

○保育士養成施設に対する就職促進支援事業

県内保育士養成施設が行う学生の保育所就職促進のための取組に対する支援

○保育職PRキャラバン隊派遣事業

保育士等で編成するキャラバン隊の高校へのPR派遣等

○保育士就職ガイダンス開催

指定保育士養成施設の在学生を主な対象とした保育士就職ガイダンスを開催

〓再就職支援〓

○保育士再就職支援コーディネーター配置事業

潜在保育士の再就職を支援する再就職支援コーディネーターを配置するとともに、ハローワークや市町と連携した出張相談会を開催

○保育士試験合格者等に対する実技講習

保育士試験合格者や潜在保育士を対象に保育所での実技講習を実施

〓保育士の待遇改善〓

○認定こども園保育士資格取得支援事業

認定こども園職員の保育士資格等の取得に要した受講料等を補助

〓就職準備金等の貸付〓

○保育士確保貸付

潜在保育士就職準備金貸付、潜在保育士保育料貸付等

◇保育士確保緊急対策事業

〓新規卒業者の県内就職及び定着促進〓

○保育士修学資金貸付

県内保育士養成施設の学生を対象とした返還免除要件のある修学資金を貸付

- ・対象経費：修学資金(月額5万円以内)、入学・就職準備金(各20万円以内)
- ・貸付期間：2年間を限度(無利子)
- ・貸付件数：100件(うち新規貸付50件)
- ・返還免除要件：県内の保育所等で保育士として原則5年間従事

【多様なニーズ（需要）に対応する子育て支援事業の推進】

新	保育人材スキルアップ支援事業	22,515千円
	シニアも応援！ 子育てサポーター事業	8,700千円
	安心安全保育体制強化事業	92,340千円
《こども政策課》		

趣 旨

保育士等のキャリアパスを見据えた体系的な研修等の実施による安定的な保育人材の確保・育成や、高齢者や子育て経験者等の地域の子育て支援活動への参加を支援するとともに、保育所等における繁忙な時間帯に、スポット的に支援員を配置する取組を支援します。

事業の概要

◇保育人材スキルアップ支援事業

○保育所職員研修

保育士等を対象に、職位や職務内容に応じた全国共通のキャリアアップ研修を実施

○子育て支援員研修

子育て経験者等を対象とした全国共通の「子育て支援員」養成研修を実施

○放課後児童支援員認定資格研修

「放課後児童支援員」として必要な知識・技能の習得のための全国共通の義務研修を実施

○児童健全育成関係職員研修

児童館等職員等、児童健全育成関係職員の資質向上研修を実施

○認可外保育施設職員等研修

認可外保育施設職員等を対象に、必要な知識・技能の習得のための研修を実施

◇シニアも応援！ 子育てサポーター事業

地域の高齢者や子育て経験者等を子育てサポーターとして、保育所等や地域子育て支援拠点、放課後児童クラブで活用する市町を支援

区 分	補助額	負担割合
国事業（保育所及び幼保連携型認定 こども園で国の要件を満たす場合）	1か所月額 100千円 子育てサポーターが園外活動の見守りを実施する場合 145千円	国 1/2 県・市町 各 1/4
単県事業（上記以外）	1か所月額 50千円 子育てサポーターが園外活動の見守りを実施する場合 72.5千円	県・市町 各 1/2

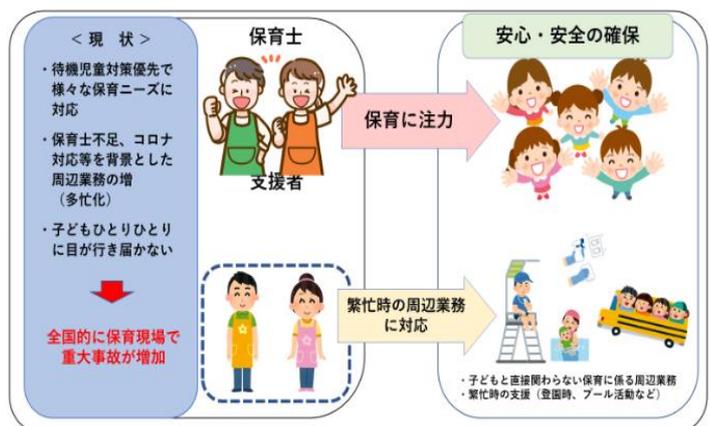
◇安心・安全保育体制強化事業

保育所等において、特に繁忙な時間帯に、スポット的に支援員を配置する取組に要する経費を支援

【対象施設】 私立保育所
私立幼保連携型認定こども園
地域型保育事業

【実施主体】 市町

【負担割合】 国 1/2 県 1/4 市町 1/4



【多様なニーズ（需要）に対応する子育て支援事業の推進】

拡 地域子ども・子育て支援事業 ≪こども政策課、こども家庭課≫	1,983,784 千円
---	--------------

趣 旨

子育て家庭のニーズに応じた、地域の子育て支援を推進するため、市町が地域のニーズを踏まえて作成した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施する子育て支援事業等に対し支援します。また、子育て家庭に対する包括的な支援のための体制整備に向けて、市町の母子保健と児童福祉の一体的相談機関「こども家庭センター」の設置及び新たな家庭支援の取組を、安心こども基金を活用して推進します。

事業の概要

○子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業

計画に基づく市町事業への支援

事業名	事業内容
利用者支援事業	教育・保育施設等の情報収集、保護者等への相談支援等の実施
延長保育事業	保育所等での早朝、夕方の開所時間を超えた保育の実施
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育所等に保護者が支払う日用品購入費用や行事参加費用等を助成
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	認定こども園において特別な支援が必要な子どもの受入れ等
放課後児童健全育成事業	昼間保護者のいない児童等のための放課後児童クラブの設置
子育て短期支援事業	児童養護施設等での短期間の養育・保護の実施
乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児のいる全家庭への訪問・相談支援等を実施
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭への訪問・相談支援等の実施
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	地域ネットワークの専門性強化等による児童虐待の予防、早期発見・対応
地域子育て支援拠点事業	地域の保育所等での子育て中の親子の交流や育児相談の実施
一時預かり事業	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児の保護を保育所等で実施
病児保育事業	地域の児童が急な病気となった際、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて保育を実施
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	地域における育児の相互援助活動の実施（児童の預かり等）

○幼児教育・保育の無償化の実施

保育の必要性があると認定され、かつ、認可保育所に通えていない3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、認可外保育施設や「一時預かり事業」等の利用料を無償化（上限額あり）

新 児童福祉法の改正（令和4年6月公布）を踏まえた子育て家庭に対する包括的な支援のための体制整備事業

安心子ども基金を活用した市町事業への支援

事業名	事業内容
◇母子保健と児童福祉の相談支援機関を再編した一体的な相談支援体制の整備の推進	
母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業（整備費）	母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関の整備に必要な整備費等の支援
母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業（運営費）	母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関における子育て世帯等を対象としたサポートプランの作成や地域づくり、ネットワーク構築等の推進
◇支援を必要とする妊産婦、子育て世帯、子どもを対象とした新たな家庭支援の推進	
子育て世帯訪問支援臨時特例事業	子育て世帯等を対象とした訪問家事・育児支援の推進
保護者支援臨時特例事業	ペアレントトレーニングの提供等、親子関係形成支援の推進
子どもの居場所支援整備事業（整備費）	家庭や学校に居場所がない子どもの居場所支援の推進
子どもの居場所支援臨時特例事業（運営費）	家庭や学校に居場所がない子どもの居場所支援の推進
子育て短期支援整備事業（整備費）	子育て短期支援専用の居室の整備に要する費用の支援
子育て短期支援臨時特例事業（運営費）	子育て短期支援事業の専任人員配置、親子・児童入所、利用者負担軽減に対する支援
一時預かり利用者負担軽減事業	一時預かり事業の所得等に応じた利用者負担軽減に対する支援
妊婦訪問支援事業	若年、経済的不安等のリスクを抱えた妊婦家庭を訪問し、状況把握等を行う取組の推進

【多様なニーズ（需要）に対応する子育て支援事業の推進】

放課後児童クラブ体制整備緊急対策事業 《こども政策課》	11,181 千円
---------------------------------------	-----------

趣 旨

放課後児童クラブについて、18時以降の延長開所に対する支援を行うとともに、利用ニーズが増大する長期休暇期間中への緊急対策として、児童福祉に意欲のある学生とクラブとをマッチングする仕組みを整備し、子育て家庭のニーズに対応するための体制づくりを支援します。

事業の概要

○放課後児童クラブマッチングサポート事業

- ・ウェルカムセミナーの開催

【内 容】・児童福祉に意欲のある学生に対し、放課後児童クラブの実施状況や魅力を発信

- ・児童クラブでの勤務を望む学生を募り、リストに登録

【対象者】保育士養成校等において児童福祉に関わる学生

- ・マッチング支援

登録リストを市町に情報提供し、市町において、学生と児童クラブとをマッチング（補助員として雇用）

- ・学生の資質向上のためのフォローアップを実施

○放課後児童クラブ長期休暇期間開設支援事業

長期休暇期間中のみ子どもを受入れる放課後児童クラブに対する経費支援

【対象クラブ】長期休暇期間中のみ開設する放課後児童クラブ

【実施主体】市町

【負担割合】県 1/2、市町 1/2

○放課後児童クラブ時間延長支援事業

18時以降の延長開所を行う放課後児童クラブに対する経費支援

【対象クラブ】18時以降も延長して開所する放課後児童クラブ

【実施主体】市町

【負担割合】県 1/2、市町 1/2



【医療的ケア児などへの支援の充実】

医療的ケア児支援推進事業	1,031 千円
医療的ケア児支援センター運営事業	5,527 千円
《障害者支援課》	

趣 旨

医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関等の連携体制を構築するとともに、専門的な相談支援や関係機関等との調整を行う「医療的ケア児支援センター」を設置し、医療的ケア児等への総合的な支援体制整備に取り組みます。

事業の概要

◇医療的ケア児支援推進事業

○関係機関による協議の場の設置

保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置して、医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策を検討

○医療的ケア児養育家族ピアサポート事業

医療的ケア児の既養育者（ピアサポーター、家族間支援者）による相談会や交流の場の設定等を通じて、医療的ケア児の家族同士が共に支え合える体制構築を支援

◇医療的ケア児支援センター運営事業

○医療的ケア児支援センターの運営

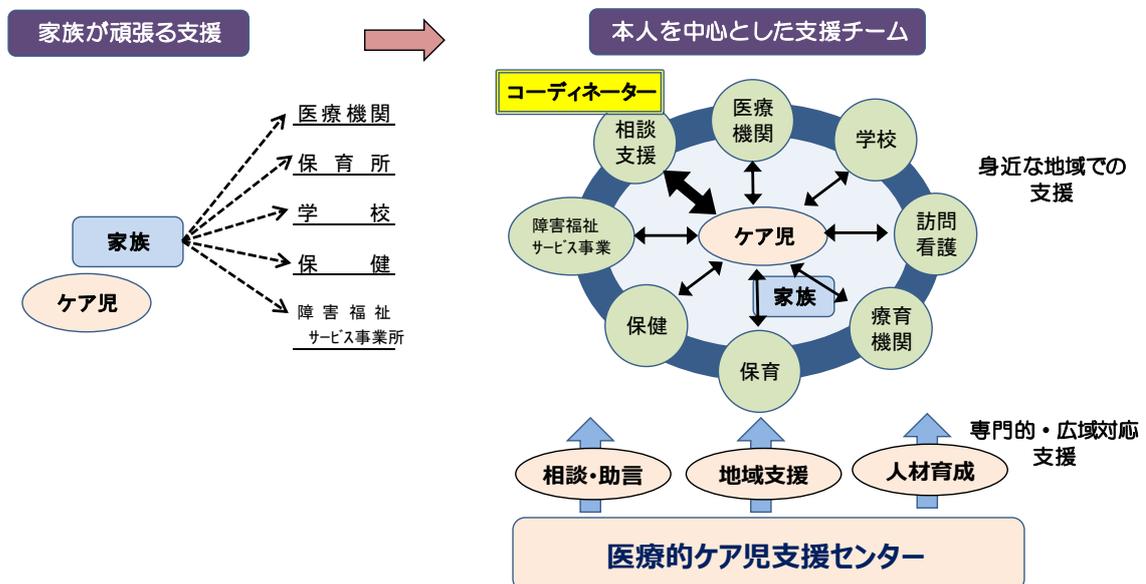
医療的ケア児及びその家族や関係者に対する専門的な相談支援や関係機関等への情報提供・連絡調整を実施

○医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業

医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの養成研修を実施

○医療的ケア児喀痰吸引等研修事業

介護職員等を対象とした喀痰吸引及び経管栄養に関する研修を実施



【医療的ケア児などへの支援の充実】

新 医療的ケア児家族レスパイト環境緊急整備事業 《障害者支援課》	13,500 千円
--	-----------

趣 旨

医療的ケア児を介護する家族の身体・精神的負担の軽減を図るため、医療的ケア児の受入れが可能な短期入所（ショートステイ）を開設・拡充する法人に対し、必要な設備整備及び備品購入等に要する費用を補助します。

事業の概要

○医療的ケア児家族のレスパイト環境整備

医療的ケア児の受入れ又は受入定員の拡大に必要となる設備整備・備品購入等に要する費用の一部を補助

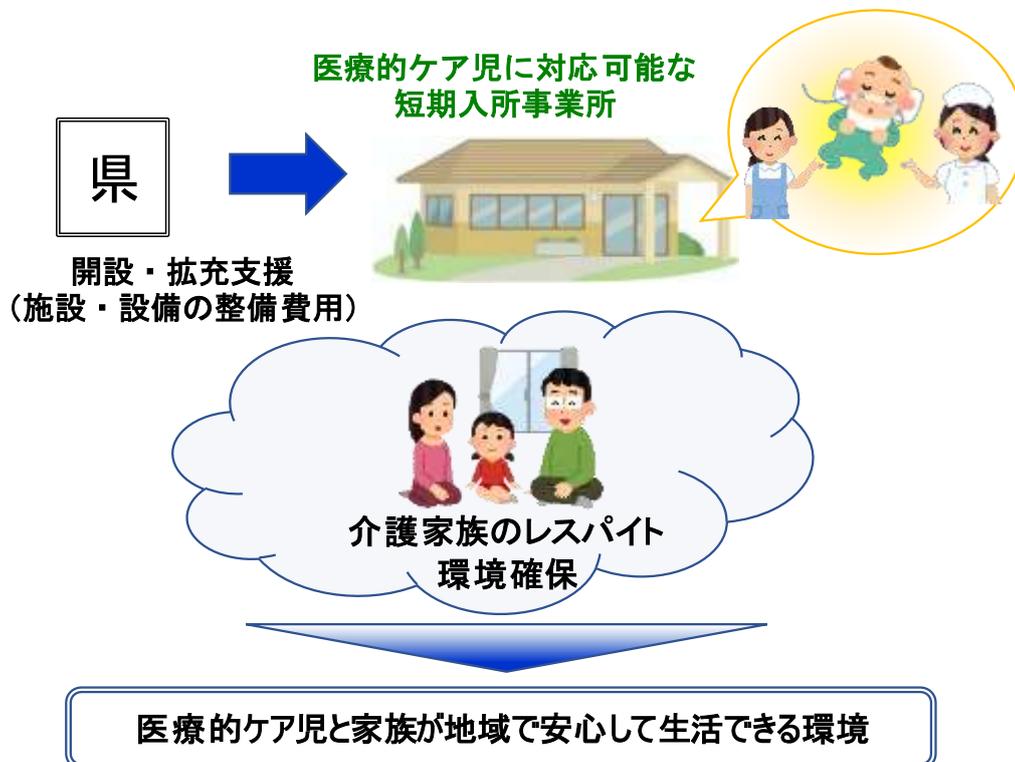
[対象法人] 医療的ケア児を受け入れる短期入所を開設・拡充する法人

[上 限 額] 6,000 千円（補助率：県 3/4、事業者 1/4）

[対象経費] 施設改修・設備整備

医療用機器等備品

送迎用車両の導入・改修



【医療的ケア児などへの支援の充実】

<p>医療的ケア児保育支援事業</p> <p>《こども政策課》</p>	<p>29,164 千円</p>
-------------------------------------	------------------

趣 旨

人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（医療的ケア児）が、保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児及びその家族の生活の安定を図ります。

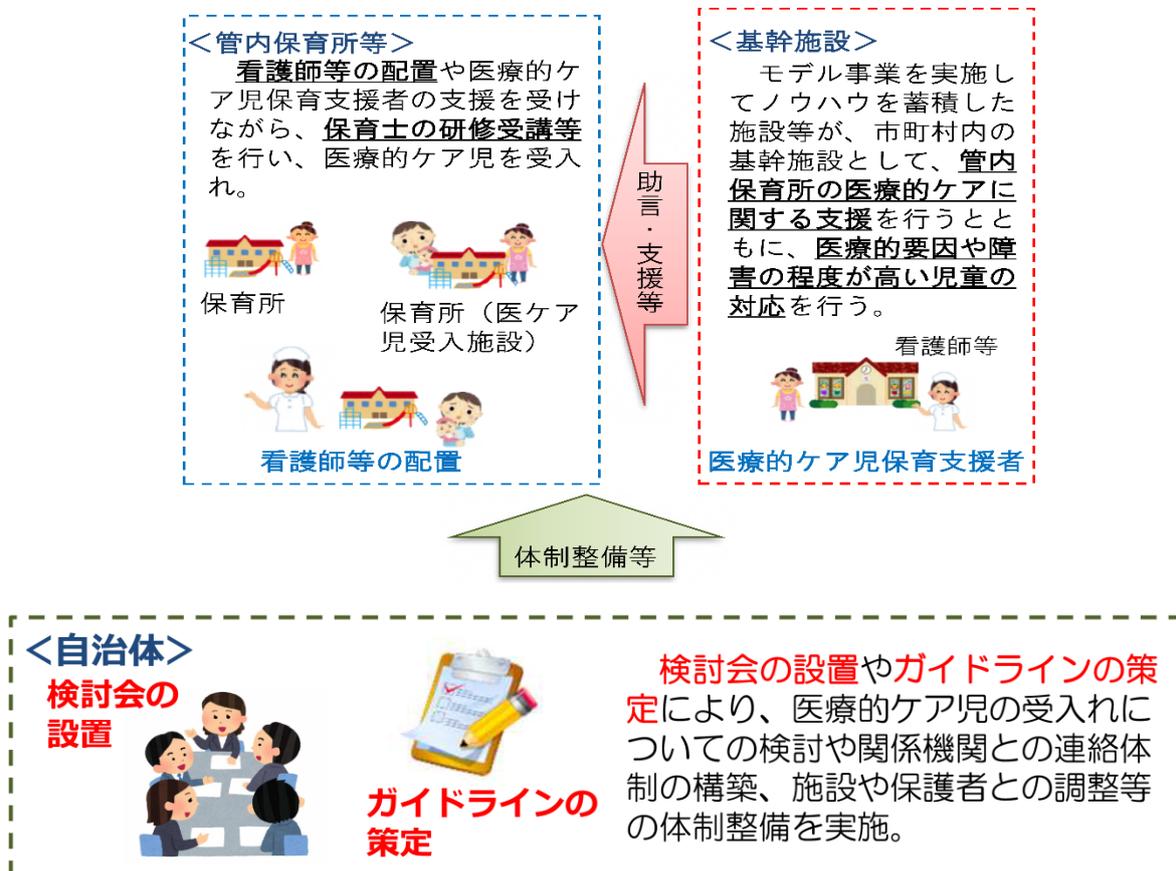
事業の概要

- ・ 保育所等における医療的ケア児の受入を可能とするための体制整備を支援し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を促進
- ・ 市町における医療的ケア児の受け入れ等に関するガイドラインの策定を支援することで、安定・継続した医療的ケア児への支援体制を構築

【対象施設】 保育所、認定こども園、家庭的保育事業所

【実施主体】 市町

【負担割合】 国 1/2、県、市町 1/4
 国 2/3、県、市町 1/6（要件を満たせば）



【児童虐待防止対策の推進】

拡	子どもの虐待対策強化事業	89,908 千円
	子どもの虐待対策体制強化事業	7,669 千円
	つながるやまぐちSNS相談事業	29,424 千円
新	AIを活用した児童虐待対応事業	5,500 千円
≪こども家庭課≫		

趣 旨

児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護児童の社会的自立に至るまで、切れ目ない支援の強化を図り、全ての子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指します。

事業の概要

拡 子どもの虐待対策強化事業



＜発生予防＞

○特定妊婦等母子支援事業

児童虐待の未然防止のため、出産やその後の育児に困難が予想される妊婦等への養育支援、自立支援等を実施

○ハイリスク家庭見守りチームの派遣

虐待の可能性のある家庭に保健師等を派遣し、専門的な相談・援助を実施

○子育てに悩む保護者支援プログラムの実施

子育てに悩む保護者同士の交流促進、児童相談所職員による子育て手法の指導

○189サポートネットワーク事業

地域で子育て家庭の見守りなどの活動を行う189サポーター等の活動を支援

＜早期発見・早期対応＞

○児童相談所 24 時間 365 日相談体制の確保

休日・夜間の虐待通告等に対応するため、中央児童相談所に警察職員OBを配置



○児童相談所安全確認職員の配置

虐待通告を受けた児童相談所が 48 時間以内に子どもの安全確認を行うための職員を配置

○警察との連携による重大事案対応力強化事業

中央児童相談所に配置した警察官による児童相談所・市町への巡回指導や対応困難事例への同行訪問、合同訓練の実施等、警察との一体的な取組を推進

新 児童養護施設等高機能化・多機能化モデル事業

児童養護施設等が専門性を活かした支援メニューを地域の家庭等に提供するための拠点を整備する取組を支援

<保護・自立支援>

拡 子どもの権利擁護推進事業

児童養護施設等に保護されている子どもたちが意見を表明しやすい環境を整備

拡 社会的養護自立支援事業

児童養護施設退所者等で自立支援を必要とする者に対し、生活指導や居住費支給等の支援を実施

○ 自立支援資金貸付事業

児童養護施設退所者等に対し、家賃相当額、生活費、就職に必要な資格取得費を貸付

<切れ目ない支援・機能強化>

○ 山口県要保護児童対策地域協議会の運営

要保護児童の適切な保護等を図るため、関係機関で構成する山口県要保護児童対策地域協議会を開催

○ 児童相談所システムの運営

相談、通告等に迅速に対応するため、児童相談所が有する子どもの情報のデータベース化を図った児童相談所システムを運営

◇ 子どもの虐待対策体制強化事業

○ 児童虐待対策体制強化に向けた研修事業

児童相談所職員や市町職員の経験年数に応じたキャリアアップ研修や、関係機関との連携強化のための分野別研修を実施

◇ つながるやまぐち SNS 相談事業

○ SNS 相談窓口の運営（24 時間 365 日対応）

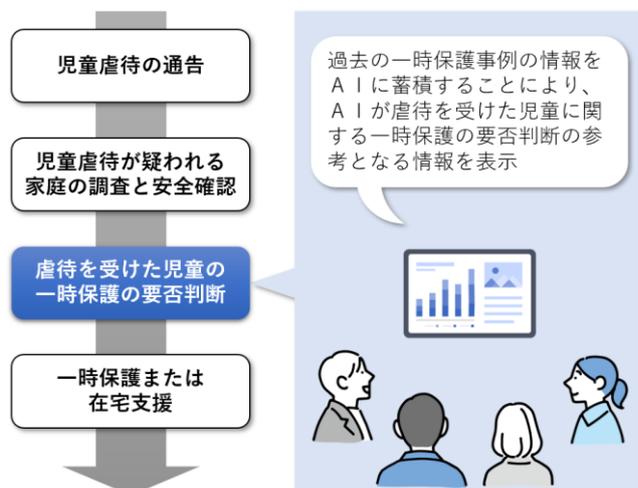
子育ての不安や育児疲れ、児童虐待、DVなどの問題の深刻化を未然に防止するため、子どもや子育て等の相談をワンストップで受け付ける SNS 相談体制を整備

新 AI を活用した児童虐待対応事業

○ AI を活用した緊急性の判断に資するツールの導入

児童相談所の体制強化に向け、国が開発を進める AI を活用した緊急性の判断に資するツールを導入

- ・ 県内児童相談所に AI ツールを導入したタブレットを整備
- ・ AI に一時保護事例を入力し、適正な判断に必要な情報を蓄積
- ・ 児童相談所職員に AI を効果的に使用するための研修を実施



【社会的養育の充実】

里親養育包括支援事業 家庭的養護推進事業	26,372 千円 7,459 千円
≪こども家庭課≫	

趣 旨

何らかの理由により実の親が育てられず社会的養護を必要とする子どもに対し、家庭と同様の養育環境における継続的な養育を提供することができるよう、里親への委託や特別養子縁組の推進を図るとともに、フォスタリング機関による里親養育の包括的な支援を行います。

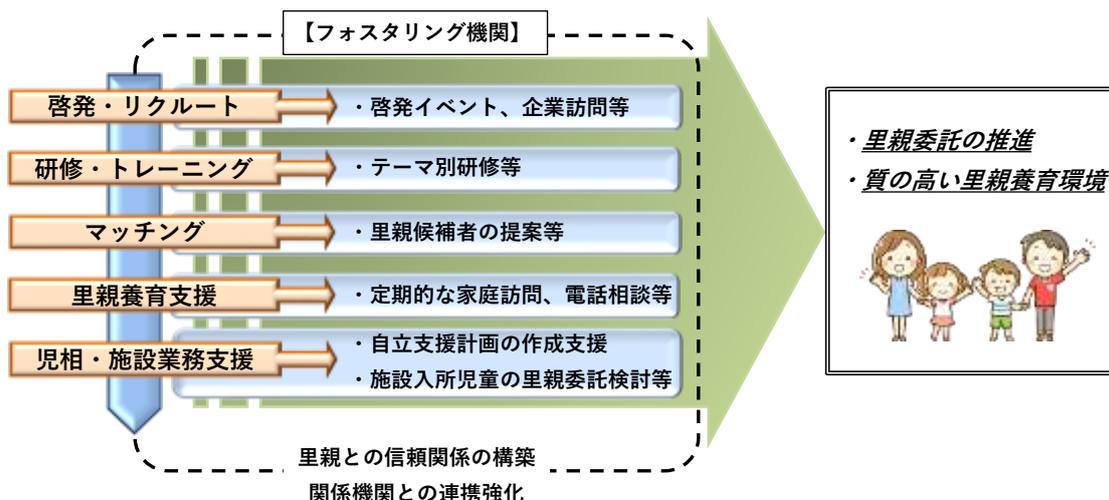
事業の概要



◇里親養育包括支援事業

里親に係る啓発、研修、マッチング、養育支援、児童相談所・施設支援等の一連の業務を包括的に実施するフォスタリング機関を設置し、里親委託を推進

また、里親の養育能力の向上を図るため、市町の「子育て短期支援事業」と連携し、児童の養育受託を推進する「市町連携コーディネーター」を配置



◇家庭的養護推進事業

○里親委託等推進事業

里親制度説明会の開催や里親登録者に対する法定研修を実施

○乳幼児養育里親育成事業

乳幼児の養育学習等を実施し、乳幼児を安心かつ安全に委託できる里親を育成

○未委託里親養育体験事業

子どもの受託を希望する未委託里親に対し、児童養護施設等で養育体験を実施

○里親養育アドバイザーによる訪問・養育相談

経験豊富な里親をアドバイザーに任命し、里親宅の訪問や養育相談等を実施

○特別養子縁組民間あっせん推進事業

養子縁組民間あっせん事業者が行う養親希望者の負担軽減や職員研修への助成

新	ヤングケアラー相談支援体制整備事業 ≪こども家庭課≫	6,000 千円
---	--------------------------------------	----------

趣 旨

家事や家族の世話などを日常的に行うヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげるため、支援人材の育成や専門相談窓口の整備等の取組を実施します。

事業の概要

○関係機関職員等に対する研修

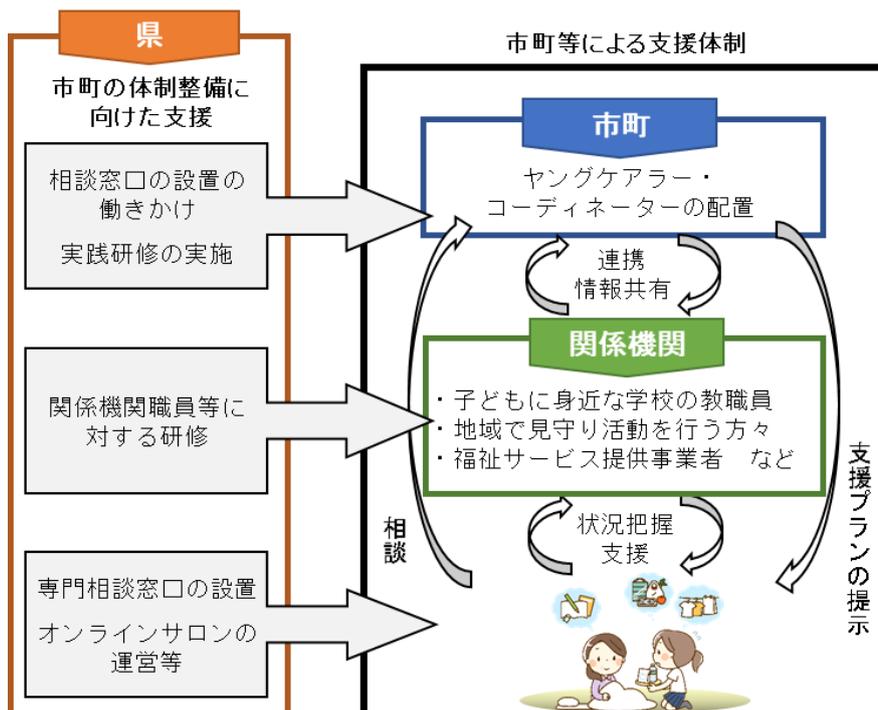
- ・福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員等に対して、ヤングケアラーの把握の着眼点や多機関連携による支援に関する研修を実施
- ・「ヤングケアラーの早期把握と支援のためのガイドブック」の作成・配付

○相談支援体制の整備

- ・ヤングケアラー専門の相談窓口を設置し、コーディネーターを配置
- ・家族の世話の経験がある学生ボランティア等によるピアサポート活動や、SNSを活用したオンラインサロンの運営を実施
- ・市町に対する相談窓口設置の働きかけや、福祉サービスへのつなぎ方に関する実践研修の実施等による体制整備の支援

○ヤングケアラー支援に関する検討会議等の運営

- ・幅広い観点から意見を聴取し、適切な支援方策を検討するため、ヤングケアラー支援に関する検討会議を開催
- ・ヤングケアラー支援体制の強化に向け、県と市町、関係機関による連携会議を開催



【子どもが健やかに育つ環境づくり】

子どもの居場所づくり推進事業 ≪こども家庭課≫	16,779 千円
----------------------------	-----------

趣 旨

家庭や学校に次ぐ地域の居場所として、子どもたちに生活習慣の形成や学習支援、食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」の取組を支援します。

事業の概要

○子どもの生活・学習支援事業

「子どもの居場所」を提供することにより、子どもの生活を総合的に支援する取組を行う県内市町の事業を支援

- | |
|--|
| ①基本的な生活習慣の習得支援や生活指導
②学習習慣の定着等の支援
③食事の提供（地域の実情に応じて実施） |
|--|



【支援のスケジュール例】

時間帯	内 容	効 果
17時頃	・子ども達の入室 ・学習支援、夕食準備	・基礎学力の定着 ・生活習慣の習得
18時頃	・夕食	・偏食防止（食育の推進）
19時頃 ～21時	・遊び、団らん	・子ども同士や大人との交流による社会性の習得 ・何気ない会話からのSOSサインの認知

【子どもが健やかに育つ環境づくり】

拡 子ども食堂サポート事業 《こども家庭課》	6,544 千円
----------------------------------	----------

趣 旨

子ども食堂は、食事の提供を通じて、様々な家庭環境にある子どもたちの多様な学びや体験の場となるほか、地域での見守りの機能を果たすなど、家庭や学校に次ぐ第3の居場所として重要な役割を担っています。

こうした取組が、子どもたちのより身近な居場所として、更には、地域住民の交流拠点として県内各地域に広がるよう、子ども食堂の開設・運営のサポート体制を整備します。

事業の概要

概ね各小学校区に1か所の子ども食堂開設を目指し、子ども食堂の開設・運営を支援（令和8年度末目標：200か所）

拡 推進コーディネーターの配置

開設・運営に係る相談対応の実施

（統括コーディネーター1名、地区推進コーディネーター7名→9名に増員）

○ 啓発セミナーの開催

開設が進んでいない地域において、子ども食堂啓発のための見学・体験会の実施（2か所予定）

○ 開設セミナーの開催

開設希望者に対して開設・運営のノウハウを提供（4か所予定）

○ ボランティアセミナーの開催

学生等のボランティア希望者に対する子ども食堂の活動内容の紹介や交流会を通じたボランティアのマッチング（3か所予定）

新 運営セミナーの開催

安定的、継続的な運営に向けて、食材の調達やボランティアの確保等の取組についての事例紹介を通じてノウハウを共有（4か所予定）

新 つなぐセミナーの開催

様々な困難を抱える子どもを早期に把握し、適切な支援につなげるため、子ども食堂や市町、関係機関等が連携し、事例紹介を通じてノウハウを共有（4か所予定）

○ 子ども食堂推進会議の開催

子ども食堂、福祉関係団体、地域企業、行政等の関係者が、開設・運営に係る課題解決について情報交換を実施

ひとり親家庭等就業支援強化事業 ≪こども家庭課≫	23,867 千円
-----------------------------	-----------

趣 旨

ひとり親家庭等に対する総合的な相談体制の整備、学び直しの支援や資格取得の促進など、ひとり親家庭等の就業による自立に向けた支援を行います。

事業の概要

○就業・自立支援センター相談体制の充実・強化

山口県母子・父子福祉センターに「母子家庭等就業・自立支援センター」を設置し、就業相談や養育費の取り決め等に関する専門相談を実施

○母子・父子自立支援プログラム策定事業

ひとり親家庭の個々の生活状況、子育ての状況等に応じた「自立支援プログラム」を策定し、きめ細やかな就業支援を実施

○母子家庭等地域生活支援事業

ひとり親家庭等相互の情報交換等の機会を提供

○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親又は子が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、民間事業者が実施する対策講座の受講費用の一部を支給

○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付

＜訓練促進資金＞

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学・就職準備金の貸付けを行い、資格取得を促進

＜住宅支援資金＞

自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対し、住居の借りに必要となる資金の貸付けを行い、より稼働所得の高い就労などに繋げ自立を促進

区分	訓練促進資金		住宅支援資金
貸付対象	高等職業訓練促進給付金の支給対象者		児童扶養手当受給者で母子・父子自立支援プログラム策定者
貸付額 (上限)	入学準備金	500,000 円	入居している住宅の家賃の実費 40,000 円(上限)×12 か月(最大)
	就職準備金	200,000 円	
返還免除	卒業後1年以内に資格を活かして県内で就職し、その職に5年間従事		貸付後1年以内に母子・父子自立支援プログラムで定めた目標に合致した就職をし、1年間就労を継続

○家計管理・生活支援講習会等事業

家計管理やしつけ・育児に関する講習会の開催や生活全般の個別相談を実施